

職場の安全衛生自主点検表

(安全衛生関係現状確認書 年1回)

保存版

令和6年5月作成

事業場名			従業員数	人
点検年月日	令和 年 月 日	点検者氏名		
電話	事業場住所			
FAX	メール			

この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「防災規程」¹⁾や厚生労働省が策定した「荷役ガイドライン」²⁾の主な内容も含まれています。

この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

点 検 項 目

1 基本的な取組（リスクの低減）

- ・ 安全衛生方針の表明（1年単位。交通及び荷役労働災害防止を含む。） している していない
- ・ 安全衛生目標の設定（同上） している していない
- ・ 安全衛生計画の作成（同上、計画の実施、評価、改善を含む。） している していない
- ・ リスクアセスメントの実施（荷役作業関係） している していない
- ・ 安全衛生管理規程の作成（交通及び荷役労働災害防止を含む。） している していない

2 安全衛生管理体制

労働者10～49人	労働者50人以上		
・ 安全衛生推進者の選任	・ 総括安全衛生管理者の選任(100人以上)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	・ 安全管理者の選任（選任時研修修了）	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	・ 衛生管理者の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
	・ 産業医の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 安全衛生推進者の巡視	・ 安全管理者、衛生管理者の巡視	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 安全衛生対策等を話合う場の設置	・ 安全衛生委員会の開催（月1回以上）	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない

3 安全衛生教育の実施状況

- ・ 雇入れ時又は作業内容変更時の教育 している していない 該当なし
- ・ 特別教育（テールゲートリフター等） している していない 該当なし
- ・ 日常の教育(危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等) している していない
- ・ 能力向上の教育（安全管理者等の定期教育等） している していない 該当なし
- ・ 事故発生者に対する教育 している していない 該当なし
- ・ 腰痛予防のための管理者教育 している していない 該当なし
- ・ 腰痛予防のための作業従事者教育（自動車運転者、重量物取扱者） している していない 該当なし

4 健康管理

- ・ 雇入れ時の健康診断 している していない 該当なし
- ・ 定期健康診断（年1回） している していない
- ・ 深夜業従事者に対する健康診断（年2回） している していない 該当なし
- ・ 過重労働対策（時間外・休日労働時間数） 月45時間 月45時間超～80時間
- ※ 休憩時間を除き、1週間当たり40時間を超えて労働させた場合における
その超えた時間 以内 月80時間超～100時間 月100時間超
- ・ 時間外・休日労働が1月当たり80時間を超える労働者で申出のあった者に対する医師による面接指導の実施 している していない 該当なし
- ・ ストレスチェックの導入（50人以上義務、50人未満努力義務） している していない
- ・ 高ストレス者の申出による「医師による面接指導」実施 している していない 該当なし

¹⁾ 防災規程：「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

²⁾ 荷役ガイドライン：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

【定期健康診断の実施状況】 ()4月～3月 または ()1月～12月 いずれかに○

一般従業員	人数/年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	従業員数					
	受診者数					
	受診率					
年2回受診を規定された従業員(深夜作業を含む業務従事者)	従業員数					
	1回のみ受診者数					
	2回とも受信した数					
	2回受診した者の受診率					

5 荷役労働災害防止対策

(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育

- ・ 作業計画の作成（車両系荷役運搬機械による作業） している していない 該当なし
- ・ 荷役災害防止の担当者の指名* している していない 該当なし
- ・ 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任 している していない 該当なし
- ・ 積卸し作業指揮者の選任（一の荷でその重量が100kg以上） している していない 該当なし
- ・ 荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施* している していない 該当なし
- ・ 荷役作業の危険予知訓練 している していない 該当なし
- ・ 荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置* している していない 該当なし

(2) 荷役災害防止の措置

- ・ 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書)* している していない 該当なし
- ・ トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置* している していない 該当なし
- ・ 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備 している していない 該当なし
- ・ 荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策* している していない 該当なし
 - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ コンベヤー
 - エ テールゲートリフター オ ロールボックスパレット
- ・ 作業開始前点検（該当するものに○をつけてください。） している していない 該当なし
 - ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン
 - エ コンベヤー オ テールゲートリフター カ 器具・工具 キ その他
- ・ 定期自主検査（同上） している していない 該当なし
 - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他
- ・ 危険作業従事資格者の配置（同上） している していない 該当なし
 - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい作業
 - エ 玉掛け作業 オ その他
- ・ 保護帽(墜落時保護用) している していない 該当なし
- ・ 安全靴の使用 している していない 該当なし

【車両荷役運搬機械等の保有状況】

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1) 貨物自動車（普通・大型） _____ 両 | 4) 移動式クレーン _____ 両 |
| 2) ダンプ・タンクローリー・ミキサー等 _____ 両 | 5) 小型移動式クレーン _____ 両 |
| 3) フォークリフト _____ 両 | 6) その他 _____ 両 |

【資格所有者数及び安全衛生教育講習等修了者数】

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1) フォークリフト運転技能講習修了者 _____ 名 | 6) フォークリフト運転業務従事者安全教育講習修了者 _____ 名 |
| 2) 移動式クレーン運転免許所有者 _____ 名 | 7) 積卸し作業指揮者講習修了者 _____ 名 |
| 3) 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 _____ 名 | 8) 車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習修了者 _____ 名 |
| 4) 玉掛け技能講習修了者 _____ 名 | 9) 交通労災防止担当管理者教育講習修了者 _____ 名 |
| 5) はい作業主任者技能講習修了者 _____ 名 | 10) 腰痛予防作業管理者教育講習修了者 _____ 名 |

6 交通労働災害防止対策

(1) 交通労働災害防止のための管理体制

- ・ 運行管理者の選任 している していない 該当なし
- ・ 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施 している していない 該当なし

(2) 適正な労働時間

- ・ 時間外労働及び休日労働に関する協定 している していない 該当なし
(原則：1月45時間、1年360時間、特別条項1年960時間)
- ・ 拘束時間等 (1ヶ月284h以内) (1日13h以内) (休息1日9h以上) (2日平均1日運転9h以内) (連続運転4h以内)

(3) 走行管理等

- ・ 走行計画の作成及び指示 している していない 該当なし
- ・ 走行経路の決定 している していない 該当なし
- ・ 乗務記録に基づく適正な走行管理 している していない 該当なし
- ・ 点呼の実施 している していない 該当なし
- ・ 乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認 している していない 該当なし
- ・ 乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認 している していない 該当なし

(4) 安全衛生教育、意識の高揚

- ・ 交通危険予知訓練 している していない 該当なし
- ・ 運転適性診断 している していない 該当なし
- ・ 意識の高揚 (該当するものに○をつけてください。)
ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標語募集 ウ ポスター掲示
エ 表彰 オ その他 している していない 該当なし

【労働災害発生状況】 ()4月～3月 または ()1月～12月 いずれかに○

区分/年別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
死亡災害					
休業災害					
不休災害 (a)					
休業3日以下(b)					
休業4日以上(C)					
年間・全従業員の総労働時間数(d)					
災害度数率					
災害度数率 = (発生件数(b)+(C)) ÷ 総労働時間数(d) × 1,000,000					
休業1日以上の災害度数率 (一般貨物自動車運送業全国平均)	4.24	4.17	3.94	4.46	4.44

(注) *印の付いた項目は、荷役作業安全ガイドラインに関する項目です。

職場の安全衛生自主点検表の解説

- 1 基本的な取組事項 (リスクの低減) ・ 災防規程：第10条の2に記載されています。
 - ・ リスクアセスメントイラストシート (陸災防図書)
 - ・ こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム (陸災防図書)
- 2 安全衛生管理体制 ・ 災防規程：7条。50人以上はさらに第4条～6条、10条
- 3 安全衛生教育の実施状況 ・ 災防規程：第11条～12条、16条
- 4 健康管理
 - ・ 災防規程：第79条、82条
 - ・ 陸災防ホームページ (メンタルヘルス対策) 参照
- 5 荷役労働災害防止対策
 - ・ 災防規程：第23～25条、30～31条、33～34条、48条、53条、56条、63条
 - ・ フォークリフトの安全Q & A 5 0 (陸災防図書 平成24年3月)
 - ・ 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン (令和5年3月28日)
- 6 交通労働災害防止対策
 - ・ 災防規程：第71条
 - ・ 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書 (陸災防図書 平成24年3月)

陸災防ホームページを参考にしてください。 <http://www.rikusai.or.jp>